

令和2年8月25日

会員各位

新宿区四谷牛込歯科医師会

会長 中村 文子

四谷牛込通信 9月号

* 保 険 *

1) 整備会開催について

日時：令和2年9月8日（火） 場所：四谷牛込歯科医師会館

★ コロナ感染の予防的観点から午後7時30分までにご提出いただけますよう御理解御協力の程お願いいたします。

次回の整備会開催は10月8日（木）の予定です。

* 公 衆 衛 生 *

1) 在宅歯科・かかりつけ歯科コーディネート報告書と医療連携調査票に該当する先生は整備会時に御提出下さい。

2) 「令和2年度、歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」の作品を募集しております。小学校校医の先生方、大変恐縮ですがご協力お願い致します。締切日は9/4（金）です。

* 医 療 管 理 *

1) 令和3年3月より開始されるオンライン資格確認導入に関して 導入を進めるには、事前に申込が必要となります。

まだお済みでない場合は、8月末までに郵送される資料をお受け取りになり、申込をお願いいたします。オンライン環境がある場合は、郵送資料を参照いただき、オンライン申込をお願いいたします。オンライン環境のない場合は、郵送資料に同封の申請書または都歯雑誌8月号に同封予定の申請書いずれかを、9月8日（火）整備会時に会館へご提出ください。

ご不明点がございましたら 医療管理 久保 03-3350-1188まで

2) 新型コロナウイルスに関して

◎新型コロナウイルス感染の事例報告

8月上旬四谷牛込会員の診療所でコロナ陽性患者の診察事例がありました。

会員より相談があり、四谷牛込歯科医師会として新宿区健康部に相談をし、保健所からの指示を待ちましたが、濃厚接触はないということで診療は継続されました。新宿区は感染者数が特に多い地区です。まだまだ収束いたしません。お気を付けください。

日本歯科医師会より『新たな感染症を踏まえた歯科診療ガイドライン』

(<https://www.jda.or.jp/dentist/anshin-mark/pdf/guideline.pdf?v01>) が提示されております。日々の診療にお役立てください。

また、『新型コロナウイルス感染症等感染防止対策実地医療機関みんな安心マーク事業』(<https://www.jda.or.jp/dentist/anshin-mark/>) もご利用ください。

ご相談は入交重雄（3260-1001）中西宏之（5261-5525）まで

* 厚生文化 *

1) 災害見舞金の給付について

9月8日（火）より災害見舞金の給付を開始いたします。

①受取方法で現金給付をご選択された会員は、事務局よりお受け取り下さい。

②銀行振込をご選択された会員は、9月末日までに振込入金の予定です。

振込手数料は会員負担となります。見舞金より振込手数料を差引いての入金となります。予めご了承ください。

③災害見舞金の受け取り方法について、「返信用ファックス用紙」を未返信の会員は、受取方法をご選択のうえ、会館までFAXをお願い致します。

④見舞金支給額は以下の通りです。

1種会員 8万円、2種会員 4万円、終身会員 3万円、地区会員 2万円

（令和2年3月31日時点の会員資格適用）

* 会計 *

1) 9月1日（火）は、令和2年8月分月会費の口座振替日です。

口座振替をご利用されていない先生や振替不能になった先生は、整備会までに下記口座にお振込み頂くか、会館にご持参ください。
なお、令和2年9月分月会費は、10月1日（木）に振替予定です。

お振込先：一般社団法人 東京都新宿区四谷牛込歯科医師会
みずほ銀行 飯田橋支店 普通 2572593